

令和元年度 第1回大磯町総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和元年8月1日(木)
開会時間 午前10時00分
閉会時間 午前11時35分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎4階第1会議室
3. 構成員 中 崎 久 雄 町長
野 島 健 二 教育長
トーリー 二 葉 教育長職務代理
青 山 啓 子 教育委員
曾 田 成 則 教育委員
長 嶋 徹 教育委員
4. 事務局 森 田 敏 幾 参事(政策担当)
藤 本 道 成 政策課長
宮 代 雅 之 政策課政策係長
富 塚 恵理子 政策課主事
仲手川 孝 教育部長
山 口 友紀子 学校教育課主幹兼副課長兼教育指導係長

5. 傍聴人 11人

6. 議 題

協議事項

- (1) 「地域」と「学校」の関わり方について
- (2) 信頼関係による学校づくりの実現への取組状況について
- (3) 児童生徒の事故等の状況について【非公開】

※ 協議事項「(3) 児童生徒の事故等の状況について」は非公開にて協議を行ったため、議事録を削除しています。

7. 会議概要

【開会】

政策係長) ただ今から、令和元年度第1回大磯町総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、政策総務部政策課の宮代と申します。よろしくお願いいたします。

総合教育会議は、原則、公開での開催となります。ただし、本日の協議事項(3)「児童生徒の事故等の状況について」につきましても、個人情報等の保護の観点から、非公開とさせていただきます。協議事項(2)「信頼関係による学校づくりの実現への取組状況について」の協議が終了し次第、傍聴されている皆さんにつきましても、退出していただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは始めに、中崎町長からご挨拶申し上げます。中崎町長、よろしくお願いいたします。

【中崎町長挨拶】

中崎町長) おはようございます。

本日はお忙しい中、また、酷暑に近い暑さではありますが、お集まりいただきありがとうございます。令和元年度第1回「大磯町総合教育会議」を開催いたします。

令和に入って初めての総合教育会議になります。昨年度は、平成28年度から皆さんに協議していただいています「信頼関係による学校づくりの実現」について、「先生方の質・能力の向上」、また、「先生方の子どもたちと向き合う時間の確保」という観点から、先生方の「世代間の格差」や「業務の多忙化」など、現状における課題に対して、皆さんから改善に向けた様々なご意見をいただきました。

そして、その実現に向けまして、短期的に実現できる取組みや、中長期的に検討していく取組みに整理しまして、それぞれの取組みを進めていくこととしました。これらの取組みについては、教育委員会でしっかりと取り組んでいってほしいと思います。

また、今年度から新たにスタートする「大磯町教育大綱」の改訂について協議していただきました。大きく改訂することはありませんでしたが、基本方針の前文に「地域との連携」という言葉を加えることで、「地域と学校との連携やつながり」をより意識した大綱となりました。

今年度は、新たな教育大綱を踏まえ、「地域と学校との連携やつながり」という点に着目しまして、「地域と学校との関わり方」を総合教育会議のテーマとさせていただきます。

平成30年度の協議の中で、「コミュニティ・スクールの研究・検討」は、長期的に検討を進める取組みとして位置づけられています。教育委員会においても、今年度から本格的に研究を進めており、概ね2年を目途にコミュニティ・スクールを立ち上げていく予定であると聞いています。具体的な検討については、教育委員会や各小中学校が主体となって取り組むべきことではありますが、コミュニティ・スクールを研究・検討していくにあたり、総合教育会議の皆さんからも、いろいろとご意見をいただきながら進めていければと考え

ました。「コミュニティ・スクールでは、どのような取組みをしたら良いのか」、「どのように地域と協力していけば良いのか」、あるいは、他の市町村のコミュニティ・スクールとは違った「大磯町だからできる取組み」、また、「大磯町でないとできない取組み」といったものもあろうかと思えます。そのようなことも踏まえて、本日は自由なご意見をいただければと考えています。

令和という新しい時代が大磯町の子どもたちにとって良き時代となるよう、私たちも努力していかなければなりません。

本日は有意義な会議となりますよう、よろしく願いいたします。

政策係長) 中崎町長、ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきます。議事の進行は、大磯町総合教育会議要綱第4条第1項の規定により、「町長が議長となる」とされていますので、議事の進行につきましては、中崎町長にお願いしたいと思えます。

中崎町長、よろしく願いいたします。

【協議事項(1) 「地域」と「学校」の関わり方について】

中崎町長) それでは、会議次第に基づきまして、進めてまいります。

まず、次第にあります3の協議事項(1)『「地域」と「学校」の関わり方について』に入ります。

事務局から昨年度の総合教育会議での協議内容の振返りと、本日の総合教育会議における協議の内容について、資料を用意させていただきましたので、簡単に説明させていただきます、その後、皆さんからご意見等をいただきたいと思えます。

事務局、よろしく願いします。

政策課長) 政策課の藤本です。よろしく願いいたします。

それでは、資料に基づき、平成30年度の会議の振返りと、本日の協議内容を簡単に説明させていただきます。こちらのパワーポイントで説明をさせていただきます。お手元にはパワーポイントと同じ資料を用意させていただきましたので、どちらかをご覧いただきたいと思えます。

まず、平成30年度の総合教育会議の振返りです。

平成30年度の総合教育会議においては、平成28年度、平成29年度に引き続き「信頼関係による学校づくりの実現」を目指し、「教員の質・能力の向上」や「教員の多忙化への対策」といった課題につきまして、平成29年度及び平成30年度に教育委員会で取り組んでいる事業などを事務局から説明したうえで皆さんに協議していただきました。

そして、第2回目の会議において、皆さんにいただきましたご意見を短期的、中期的、長期的な取組みとして整理いたしました。

「短期的な取組み」につきましては、「教員の質・能力の向上への研修」、「スクールソー

シヤルワーカーの配置・拡充」、「教員の校務用パソコンの入替え」、「校務支援システムの導入」、「教員の働き方改革への取組み」、そして、「中学校部活動への取組みの検討」といった既に取り組んでいるものを整理しました。「中期的な取組み」につきましては、取組みを進めている「教育研究所の整備・運営の検討」、「校務・事務支援員の配置の検討」を整理しました。また、「コミュニティ・スクールの研究・検討」、「奨学金制度の創設の研究・検討」を、「長期的な取組み」として整理しています。これらの取組みにつきましては、短期、中期、長期といったそれぞれのスケジュールに沿って、拡充できるものは拡充していくなど、更なる「教員の質・能力の向上」と「教員の多忙化の解消」を目指すこととしました。

その一方で、総合教育会議での協議とは少し外れますが、「英語教諭経験者の小学校への配置」、「教育研究所の整備・運営の検討の開始」、「小中学校の普通教室への空調設備の整備」、「小学校へのタブレットパソコンの導入」、そして、「中学校給食の方向性の決定」といった児童生徒への学校教育環境の整備につきましても、教育委員会において改善、充実が図られてきたところです。

また、平成30年度の総合教育会議においては、今年度から4年間が対象期間となる新たな「大磯町教育大綱」を策定しました。大きな改訂は行いませんでしたが、基本方針の前文に「地域との連携」、また、基本方針の幼児教育の中に「地域」という文言を加え、地域との関わりを意識するものになったと考えています。この教育大綱の改訂により、今後は更に「学校」と「地域」、また、「家庭」という3者がより深いつながりを持ち、子どもたちを育てていくことができるものと考えています。以上が、平成30年度の振り返りとなります。

それでは、今年度のテーマと協議内容についてです。

先ほどの平成30年度の振り返りでご説明しましたとおり、新たな「大磯町教育大綱」は、「地域との連携」を意識するものに改訂されています。また、これも先ほどご説明しましたとおり、「教員の質・能力の向上」と「教員の多忙化の解消」の長期的な取組みとして、「コミュニティ・スクールの研究・検討」が位置づけられており、教育委員会では、既に研究を進めているところです。その点を踏まえて、今後の「コミュニティ・スクールの導入」を視野に入れた中で、令和元年度の総合教育会議では、「地域と学校との関わり方」をテーマとして、皆さんには協議していただければと思います。

それでは、皆さんにご意見をいただく前に、コミュニティ・スクールについて、少し触れさせていただきます。

まずは、「コミュニティ・スクール」の概要です。

近年においては、子どもたちを取り巻く環境や、学校が抱える課題が複雑・多様化してきており、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されていること、また、それらの課題の解決や子どもたちの豊かな成長のためには、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠であること、そして、学校と地域が「地域でどのような子どもたちを育てるのか」、「何を実現していくのか」というような目標やビジョンを共有することが重要となっていると言われ

ています。

そのような中で、学校に求められているものは、「地域とともにある学校づくり」であり、その「地域とともにある学校づくり」への転換を図る仕組みが、コミュニティ・スクールであると言われています。コミュニティ・スクールは、学校運営に地域の声を生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを可能とするものです。

次に、コミュニティ・スクールの主な機能についてです。

1つ目として、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、2つ目として、学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができること、3つ目として、教職員の任用に関して、教育委員会の規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること、この3つが主な機能とされています。

1つ目の「基本方針の承認」につきましては、学校運営の基本方針を承認することを通じて、学校が目指す学校像などの学校運営のビジョンを共有することができます。保護者や地域の意向を反映させることで、地域が学校運営に責任を負うという意識が高まり、地域が校長を支え学校を応援することで、学校と学校運営協議会が対等の立場に立ち、「協働」へとつなげていくことができるとされています。

2つ目の「学校運営について意見を述べる」につきましては、広く地域の意見を反映させるという観点から、学校運営協議会が学校へ意見を述べることで、学校だけでは気づかなかった学校の魅力や課題を共有することができます。ただし、学校運営協議会が意見を述べる際は、個人の意見がそのまま尊重されるのではなく、学校運営協議会という合議体として意見を述べることになります。

3つ目の「教職員の任用に関して意見を述べる」につきましては、学校の課題解決や教育活動の充実を図るという観点から、学校運営協議会が学校へ意見を述べるができるというものです。学校が実現しようとする教育目標に適った教職員の配置を求めるために、重要な機能であり、任命権者は学校運営協議会からの意見を尊重するよう努めなければなりません。ただし、任命権者の任命権の行使そのものを拘束するものではありません。

以上が、学校運営協議会、コミュニティ・スクールの主な機能です。

次に、コミュニティ・スクール導入の効果についてです。

まず、学校だけではなく、保護者や地域も子どもたちの教育の当事者となり、責任感を持って積極的に子どもへの教育に携わることができます。保護者や地域が学校運営や教育活動に参画することで子どもたちに様々な経験を積ませることができ、子どもたちの学びや体験の充実につながります。それと同時に、保護者や地域の皆さんの自己の有用感や生きがいにもつながります。また、保護者や地域と学校との顔が見える関係を構築することができ、保護者や地域の理解や協力を得た学校運営の実現が可能となります。このような関係の構築により、地域の課題解決に向けた取組みや大規模災害時の緊急対応などに対して、学校と地域が一体となって取り組むことが可能となります。

以上、コミュニティ・スクールの概要、機能、そして、導入における効果を簡単に説明させていただきました。

では、今回の総合教育会議の協議についてですが、今後、コミュニティ・スクールの導入というものを視野に入れた中で、スクリーンにありますように、学校がどのように地域と関わっていくのか、どのように地域に協力を求めるのか、また、どのように地域に協力していくのか。そのためには、具体的にどのような取組みが有効であるのか。このようなことにつきまして、皆さんから率直なご意見をいただければと考えています。

今年度のテーマである「地域と学校との関わり方」について、協議を進めていく中でも、やはり「学校」、「地域」、そして「家庭」の3者の関係は切り離せないと思っています。この3者が良好な関係を築くことで、前回のテーマとも通じることとなりますが、信頼関係が更に充実したものになっていくと考えています。

スクリーンにあります「学校」、「家庭」、「地域」の関係が、「学校」、「家庭」が地域の中にあるということ意識する中で、「学校」と「家庭」が「地域」の中にあるという関係になるよう、更に取組みを進めていければと考えています。

簡単ではありますが、前回の会議の振返りと本日の協議内容についての説明は以上です。

中崎町長) 事務局、ありがとうございました。

昨年度の総合教育会議においては、「信頼関係による学校づくりの実現について」をテーマに、皆さんに協議していただきました。

前回の総合教育会議の内容の振返りのところで事務局から説明がありましたが、「教員の多忙化への対策」と「教員の質・能力の向上への取組み」については、「短期的な取組み」、「中期的な取組み」、「長期的な取組み」に整理した中で、継続して取組みを進めていくこととなりました。

今年度の取組みの状況については、協議事項(2)「信頼関係による学校づくりの実現への取組状況について」で、改めて事務局から報告をさせていただきます。また、平成27年度に策定しました「大磯町教育大綱」については、平成30年度で4年間という対象期間が終了することから改訂に向けて協議していただき、今年度を初年度とする新たな「大磯町教育大綱」を資料1のとおり策定しました。

新たな教育大綱においては、「地域」という言葉を追加することで、「地域と連携して子どもたちを育む」という意味合いが強く押し出された大綱になったのではないかと考えています。そのような意味でも、今後、教育委員会においてコミュニティ・スクールを研究・検討していく中で、「地域と学校との関わり方」がより重要な意味を持つてくると考えています。

本日は、まず、今後のコミュニティ・スクールの研究・検討を進めていくにあたり、「地域と学校との関わり方」について、教育委員の皆さんから率直なご意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局からの説明に対する質問事項も含めまして、ご意見等がありましたらご発言いただければと思います。

トリー教育長職務代理) 昨年の総合教育会議において、コミュニティ・スクールが大変話題になりまして、曾田教育委員からはコミュニティ・スクールという言葉自体が分かりにくいという意見がありました。一般の保護者の方々にも、まだまだコミュニティ・スクールを知らない方が多いようです。具体的には「よく分からない」、「掴みどころがない」という意見を聞きます。特に大磯町には年配の方々が多く、このコミュニティ・スクールという言葉と内容が、なかなか伝わりにくいということがあると思います。その辺りをどのように町民の皆さんへ周知していくことが、今あるいちばんの課題であると思います。

学校と地域の信頼関係づくりに関しては、様々な事案が発生した際の情報開示ということに関わってくると思います。情報をすべて開示できるものではないと思いますが、必要な情報に関してはきちんと伝えなければならないと思います。中学校給食の問題もありましたが、町民の皆さんに伝えるべき情報の選択や開示に対して、私たちが教育委員会としての立場でどのように関わっていくのかということ、具体的に議論できたらと思っています。

また、学校や地域の顔が見える関係という説明がありましたが、そのような関係はもちろん大切ですが、地域の子どもの顔が見えることが大切であると思っています。大磯町は子どもを町で育てよう、見守ろうという意識がとても高く感謝しているところではありますが、その反面、見守るということは、悪く言えば口煩いという面もあります。子どもの顔がどのくらい見えているのか。やはり、子どもが主役でなければ、防災や防犯に関して本当の意味での見守りがどこまでできるのかということを感じています。大磯小学校では、町内会の方々などの地域委員の方々に参加していただき会議を開いていますが、以前は、その会議に先生方も参加していたと聞いていまして、そのようなことも必要だと思っています。校長や教頭の顔と名前は分かるが、一般の先生の顔と名前は分からないというのはいかかなものかと思っていますので、これからは積極的に地域の集会などに参加することが大切であると思います。コミュニティ・スクールは検討段階であるとのことですが、今後議論を深めていかなければならないことは多くあると思います。

少し話が逸れますが、教育研究所の名称がいかがなものかと思っています。親しみやすい、分かりやすい名称にさせていただければと思います。昨年度に立ち消えになってしまったので、その点も議論させていただければと思っています。

皆さんと議論する時間があつた方が良くと思いますので、このくらいで一旦留めます。

中崎町長) ただ今、コミュニティ・スクールの周知に関して、また、子どもたちをどのように主役として考えていくのかということ、地域の中にある学校でどのように取り組んでいくのかというご意見であつたと思います。

それでは、教育委員の皆さんに一通りご意見をいただいた後に、皆さんには議論していただきたいと思っています。

青山教育委員) 地域と学校との関わり方ということで議論が進んでいますが、その最終目的は

子どもたちに良い効果があることや、子どもたちの笑顔が増えることをイメージして考えていきたいと思っています。

昔は学校と家庭、そして、地域のそれぞれに何となく役割があって、学校では学ばせる、家庭ではしっかりとしつけをする、地域はそれらを大きく見守っていくことが役割となっていて、子どもたちが育っていったと思います。現在は、お爺ちゃんやお婆ちゃんがいる家庭も少なく、核家族が増えて共働きも多くなってきており、学校もカリキュラムが増えて非常に多忙化しています。その上、インターネットなどの普及によって子どもたちがスマートフォンなどを使い始めますと、子どもたちの姿も心も見えにくくなってきていると思います。子どもたちが大人の見えないところで情報のやり取りをする中で、不安が増しているという現状があると思います。そのような中で、学校や家庭、地域の距離感をもっと近づけるために、コミュニティ・スクールを活用して良い効果に結び付けていけたらと考えています。

コミュニティ・スクールの周知については、トリー教育長職務代理も言われたように、横文字を並べられても良く分からないという地域の声もありました。コミュニティ・スクールを日本語に直しますと学校運営協議会となりますので、日本語のイメージから入っていくことで理解していただけたらと思います。このコミュニティ・スクールの仕組みをつくることで、学校にも地域にも良い効果があるということを狙いにしていきたい。

地域と学校との相互協力の仕組みというものを、コミュニティ・スクールという形で効果が期待できるという段階になりましたら、先のことになりますが、例えば学校支援や学習支援は当然ですが、子どもたちの体験活動や、大磯町の学習への取組みとしての英語教育を進められたら良いと思います。今朝のニュース番組で学力調査が話題として取り上げられていました。大磯町でも英語が小学校の教科となる中で、何かコミュニティ・スクールによる地域の方の支援によって、大磯町独自の体制による効果が狙えたら良いと思います。

中崎町長) かつては学校、家庭、そして地域がそれぞれの役割を担っていた面がありましたが、現在では少し広い範囲で、地域全体で取り組んでいく必要があるとのご意見であったと思います。時代の流れというものもあると思いますが、やはり基本的には家庭というものがしっかりと子どもたちを育てていくことを考えていかなければなりません。

曾田教育委員) 大磯町では、5年前から小学生の防災訓練が行われています。その都度報告があり、それを聴いておりますと少しマンネリ化しつつあるのではないかと感じています。災害は必ず起きます。私は昭和39年の新潟地震で当時は高校1年生でしたが、死ぬ思いをしています。災害は必ず起こるのです。現在は「自分の身は自分で守る」時代に入りつつあると思っています。これは非常に重要なことです。町、県、国でも対応はしてくれますが、最低限、自分の身は自分で守る時代が訪れつつあり、そのことを強く申し上げたいと思います。そのようなことを踏まえ、今こそ大磯町から自然災害を軽減するために、新た

な取組みに挑戦してほしいと思っています。大磯町を含むこの周辺の地域は大きな災害を経験していませんので、災害対応への考えが乏しいと思いますので、町長が先頭に立って、災害が発生した際に困ることがないように、日頃の訓練をもう一度見直しをしていくべきではないかと考えています。

あと2点申し上げたいことがあります。その1点目は、文部科学省が進めているコミュニティ・スクールの件ですが、大磯町ではコミュニティ・スクールに力を入れて、防災を突破口として取り組むことがいちばん良いと思います。そうしますと地域の方や保護者の方が関わることになりますので、いろいろな意味でまとまりが生まれます。コミュニティ・スクールを突破口としてスタートすることで、地域や保護者の方々、また、子どもたちにも大枠が見えてくるのではないかと考えています。

もう1点は、11月9日に神奈川県防災訓練が大磯町を中心に開催されることになっています。これは1つのチャンスであると思っています。神奈川県が大磯町を指定してくれたことは大きな意味があると思っています。防災訓練が実施されることで様々な課題が見つけれられますし、また、それらの課題を解決することも必要であります。大磯町のための大きなチャンスであると思っています。災害は遠くにあるのではなく、いつ起きるのかわかりませんので、そのようなことを考えると非常に大事であると思っています。このような機会を捉えて、防災訓練の見直しを行っていただければありがたいと思っています。

また、災害前と災害後では大きく違います。災害がなければこんなに住みやすい町はありません。しかし、「災害が起こったらこの町はどうなるのか」ということは想像してもし切れません。従いまして、もう一度、学校の先生方や保護者の皆さんにも、また、学校に子どもたちがいない大人の皆さんにも、この町の町民として考えるきっかけをつくっていくことと考えていただき、マニュアルを作成するなどの取組みを行ってほしいということで敢えて提案させていただきます。

中崎町長) 11月9日に国、県、町が総合的な防災訓練を実施します。大磯港を中心にして陸上自衛隊、海上自衛隊も参加し、周辺の自治体も参加して実施します。多くの方々の力を結集して実施するものとして最良の事業であると思います。大磯町でも防災に関しては真剣に取り組んでいるところです。

長嶋教育委員) 基本的に地域と学校との関わり方に関しては、コミュニティ・スクールの組織化を推進していくことで、学校を取り巻く大きな課題を解決していくことができると考えています。年に数回、地区懇談会にも参加させていただいており、学校に協力していただける方々や、学校現場に携わる先生方の話を聞かせていただいています。その中で、曾田教育委員が言われていた防災に関することや交通安全に関する事など、もう一度そのような部分から見直しが必要であると思います。他の地域ではスクールゾーンなどの対策も取られていますが、交通安全という面からもう少し警察署と折衝していただき、通学路を確保するなどの対策を講じてほしいと思います。

学校の教育環境に関しては、今年は小中学校の普通教室へエアコンが設置されます。幸いにも今年の夏休み前は梅雨が長引いたため猛暑とはなりませんでしたが、設置が完了すればこれからの残暑に対応できるようになります。

また、家庭を取り巻く環境が急激に変化してきており、核家族化や少子化がここ数年で進み、かつ経済格差というものも生じてきている中で、家庭環境や保護者の価値観が多様化してきています。そのような目に見えないことが、いじめや不登校の原因につながっているのではないのでしょうか。町の財産である子どもたちを大切に育てるために、コミュニティ・スクールがあると思います。すべての子どもたちのために、しっかりした形でなくても進んでいる地域がありますので、そのような地域を参考に少しずつ進めていただければと思います。そのためには行政だけではなく、横断的な組織との連携や、大磯町が持っている資産を活用した形の組織を新たに立ち上げて進める必要があると思っており、教育行政だけでは難しいと感じています。

その他には、学校と地域との関わり方に関しては、中学校給食の自校式での実施が決定したので、速やかに地域とともに進めていくことが大切だと思っています。

中崎町長) それぞれの関わり方についてご意見を伺っていますが、教育長には教育の責任者という立場からご意見をいただきたいと思います。

野島教育長) 私が感じていることは、教育委員の皆さんのご意見にもありましたが、社会の変化にどのように対応していくかということです。グローバル対応などの困難性といった話は置いておきまして、戦後から70年の間にどのように時代が変わってきたのか。核家族化が進んできています。また、情報機器も急速に普及してきています。便利になった反面、例えばスマートフォンによって簡単に情報交換ができるようになっており、人と人との関わりが減ってきているように思います。そのような中で、学校、家庭、そして地域の関わりを再度結び直すことが大切であり、そのような意味でコミュニティ・スクールの意義があると考えています。私は学校教育に長く携わっていますので、学校が多少楽になるという面も確かにありますが、学校が楽になり、家庭、要するに子ども、家族や保護者も良くなって、更に地域の住民も良くなる。つまり、三方が利を得られるようなコミュニティ・スクールの進め方が大切だと思っています。学校だけが早急に進めても無理が生じますし、地域だけでできる問題でもありません。そのような意味でも時間を掛けてじっくりと進めていくべきであると考えます。一見、情報機器によってお互いの距離が縮まったように思えますが、実は顔と顔が見えない分、なかなか意思が通じない面があると思っています。そのようなことを研究する中で、早めに導入できたらと考えています。幸いにもこの4月から、町立の4校と幼稚園も含めて研究を始めています。先進自治体の状況を聞きますと、1校がモデル的に実施して他校がそれに追随する形が多いようで、このような方法では学校間でタイムラグが生じて、後発の学校は先発の学校に追いつくことに苦慮していると聞いています。大磯町では研究を同時にスタートしていますので、導入についても

同時にできればという思いがあります。また、青山教育委員のご意見にもありましたが、コミュニティ・スクールでは、体験学習や英語教育おける支援など、地域から様々な支援を受けることができ、地域とのつながりを持つことができます。

また、大磯町だけではありませんが、不登校の児童・生徒が増えています。先ほど名称が課題という話がありました教育研究所も年度内に開設できますので、子どもたちからのアプローチだけではなく、保護者からのアプローチも兼ねて地域の方々の協力を得ながら進めていき、最終的に子どもが良くなることが教育の目的ですので、学校だけではなく、家庭だけではなく、地域だけではなく、子どもたちが笑顔になるということを忘れてはいけません。家庭環境や社会の変化に対応できるように、コミュニティ・スクールを進めていくことができると考えています。

併せて、食生活は大切です。長嶋教育委員のご意見にもありましたが、中学校給食を一日も早く開始できたらと思っています。

中崎町長) どうもありがとうございました。

皆さんから「地域と学校との関わり方」について、皆さんのそれぞれの立場で様々なご意見をいただきました。この場で皆さんからの意見を集約することができませんが、共通の認識は持っていただけたのではないかと思います。

これから、教育委員の皆さんの間で議論していただく時間を少し儲けたいと思います。

曾田教育委員) 大磯町には少年や青年がいると思いますが、7年前頃から高麗寺祭の山神輿の担ぎ手が足りないということを町長から相談されました。その時、「この町には、なぜ青年がいないのか」と率直に思いました。それから7年間、毎年、大学の学生を連れてきていまして、町の役に立っていることは嬉しいことですが、理由はともかく、この町を盛り上げるお祭りの神輿を担ぐ青年がいないことが残念であり悩んでいました。

先ほど防災の話をしました。この大磯町に合った、町民に合った防災安否確認システムを、どうにかして構築したいと思っています。災害が起こってからでは遅く後悔するだけになってしまいます。この町に青年がいないと申し上げましたが、行政と地域が連携するためにはどうしたら良いのかと考えますと、いざ災害が起きた時に、若い人たちが動ける体制を構築する必要があります。例えば、町役場の若い職員などに消防署と連携して人工呼吸などの蘇生法の資格を取得させることで、他の若い人たちが追随してくるようなシステムを構築できないかと考えています。このような具体的な体制が整わなければ、町は動かないと思っていますので、何か具体的な目標を持って実践していくべきであると思っています。それが、例えば、若い人を募っての防災システムであり、それによって町が動き出すことにつながると考えています。

中崎町長) 町民の誰もが安全・安心でいられることが町の最終的な目標であり、その体制をどのように構築していくのかということに関しては、教育委員会だけではなく、町も考えて

いかなければなりません。かつては、大磯町の町民のほとんどが「公助」を最初に求めましたが、現在では、防災ミーティングなどでの働きかけにより、災害時には「自助」、「共助」、「公助」という意識に変わってきています。先ほど曾田教育委員からご意見のあった地域との連携に関しては、地域への情報提供など、今後は丁寧に対応していきたいと思っております。

野島教育長) 曾田教育委員からのご意見にあった防災訓練に関しては、学校側からも少しマンネリ化してきているという意見が出ています。急な変更は難しいと思いますが、改善していく必要性は感じています。また、学校だけで実施するのではなく学校から帰った子どもたちが地域の住民として、学校の授業とは別に地域の方々に教えていただく。学校以外は家庭で過ごす訳ですから、子どもたちが学校と地域の橋渡しとなるような、子どもたちが地域に入っていくことも大切であると思っています。

トリー教育長職務代理) 先ほどの人口蘇生法の関係で、町にはAED(自動体外式除細動器)が数か所に設置されていますが、中学生ぐらいになると私たちが思っているよりもしっかりしていますので、中学校の保健体育の授業で実際に体験させる取組みがあっても良いと思います。また、中学校には生徒会、小学校には児童会がありますので、例えば、防災対策に関しては、災害は授業中だけとは限らず、給食や掃除の時間、部活動の最中にも起こる可能性もあります。その時に先生方の指示で動くのではなく、生徒や児童が主体となって行動できるように促すことも必要であると思っています。最終的には自己の判断によると思いますが、訓練というものは繰り返し行うに越したことはありませんが、必要かどうか疑問を感じるような形式だけの訓練もありますので、教育委員会だけではなく、町と一体になって考えていかなければならないと思っています。

青山教育委員) 様々な課題があつて訓練が必要であつたり、学習を重ねなければならないことはたくさんあると思います。そのような場面に、偶然でも計画的にでも地域の方が一緒に参加するような形で子どもたちに体験をさせる。例えば、授業参観の時に地震が発生した場合どのような行動を取るのかというように、いろいろな状況を想定して子どもたちに訓練を経験させることも良いのではないのでしょうか。防災訓練がマンネリ化しているという話もありましたし、私たちの学生時代の防災訓練を思い出しても、毎年同じ訓練を行って真剣味が欠けていたということ思い出します。そのようなことから、いろいろなことをいろいろな形で経験させていくことを考えていく必要があると思います。そして、コミュニティ・スクールなどの組織が確立された時に、それぞれに協力を得ながら充実させていくという方法もあると感じています。

長嶋教育委員) 先ほど曾田教育委員からお話がありましたが、11月9日に大規模な防災訓練が実施されるということですので、1人でも多くの児童や生徒が参加できるように考えてほ

しいですし、いちばんの体験になるのではないかと思います。

中崎町長) ご存知かもしれませんが、2年前に大磯港に海上自衛隊の戦艦が来て、防災訓練のために2日間停泊してくれました。子どもたちは戦艦がかっこいいと言って見学していましたが、自分たちが守られているということも感じたであろうし、守られているからこそ自分たちもひとつになって取り組んでいかなければならないと感じたと思います。

中崎町長) 只今、皆さんからいただきました「地域と学校との関わり方」についてのご意見は、たいへん貴重でありました。これらのご意見は事務局で整理させていただきます。そして、それらを実現させるためにはどのような取組みが必要であるのかということ、第2回の総合教育会議において町の方向性であるとか、今後取組みを進めていく事項などについて協議していただければと思います。

それでは、協議事項(1)「地域と学校の関わり方について」は、終了させていただきたいと思います。

【協議事項(2) 信頼関係による学校づくりの実現への取組状況について】

中崎町長) 次に、協議事項(2)「信頼関係による学校づくりの実現への取組状況について」に移らせていただきます。

先ほどの事務局の「前回の総合教育会議の内容の振返り」のところで説明がありましたように、「教員の多忙化への対策」と「教員の質・能力の向上への取組み」については、「短期的な取組み」、「中期的な取組み」、「長期的な取組み」に整理した中で取組みを進めていくこととなりました。これらの取組みについての協議は、昨年度までで終了していますが、取組みに関しては、令和元年度以降も引き続き進めていくこととなります。それらの今年度の取組みについて、まとめたものが資料2となっています。

まずは事務局から資料の報告をしていただき、それに対して皆さんからご意見等があれば伺いたいと思います。

それでは、事務局、よろしく申し上げます。

学校教育課主幹) 学校教育課の山口です。よろしくお願いたします。

それでは、(2)「信頼関係による学校づくりの実現への取組状況について」、資料2に基づき説明いたします。

上から、「教員の質・能力を向上させる機会の確保」ということで、「ファーストキャリアステージ教員研修」につきましては、そのまま継続しています。

次の教員向けの研修「教育課題研修会」については、いよいよ来年度から始まる「新学習指導要領」の全面実施に向け、「評価」について講師を招いて研修会を行います。既に小学校で始まっている「特別の教科 道徳」が中学校でも教科として導入され、小学校の「外国語・プログラミング教育」などの「教育の質的転換にどう対応していくのか」、ま

た、「どのように評価をしていくのか」ということについて、今後も研究が必要とされています。

次の「日常授業の改善・充実のための幼・小・中相互訪問事業」ですが、これも年間行事の中で定着してきています。今年度は、4月に中学校に上がった生徒たちの授業の様子を参観できるように1学期に小学校の教員が中学校を訪問し、また、3学期には、これから中学校に上がる児童の様子を中学校の教員が参観できるよう日程を調整いたしました。

上の段、最後の「大磯学びづくり推進事業」につきましても、引き続き町立学校全体で進めていきたい事業です。

次に、下の段、「教員と子どもたちと向き合う時間の確保」について、一番上の「スクールソーシャルワーカーの配置」ですが、町で採用した社会福祉士による専門的な支援が効果を上げていることや、今まで教職員が担っていた部分をスクールソーシャルワーカーが担当することにより、教職員の負担軽減やより綿密な対応が可能になってきましたので、今年度もスクールソーシャルワーカーの年間の日数を増やし、今後も増やしていく方向で検討を進めていきたいと考えています。

教育支援員・指導協力員の配置ですが、今までも児童・生徒のニーズに合わせて人数を増やしていましたが、特に学校から非常にニーズの高かった、教員免許を有する指導協力員を増やしたことにより、支援を必要とする生徒の個別的対応をより手厚くしています。

次に「校務支援システムの整備」及び「働き方改革への取組み」について、そして、「大磯町立学校に係る部活動の方針の策定」につきましても、新たな取組みになります。

まず、「校務支援システムの整備」ですが、より正確な事務作業及び成績処理を可能にするとともに、児童・生徒の教育支援の充実を図るための整備ですが、慣れるまでには研修が必要であり、また、スムーズな移行のための作業が生じるなどといった課題は多少ありますが、すべての学校にシステムを入れたことにより、今後、町の教員の負担軽減が期待されています。

そして、「働き方改革への取組み」ですが、午後6時以降の学校への訪問や電話は翌日以降に、また、緊急の場合は教育委員会に連絡するよう保護者に周知し、平成30年4月から本格実施していますが、平成31年4月にも同様の文書を保護者宛てに配布し、保護者や地域からは一定の理解を得ることができています。まだ課題はありますが、今年度は、新たに長期休業中の8月13日から15日に学校閉庁日を設定し、働きやすい職場環境づくりのため、更なる検討を進めてまいります。

最後に、「大磯町立学校に係る部活動の方針の策定」に関してですが、適正な部活動の運営に向けて「大磯町立学校部活動等検討委員会」を設置し、その後、国の運動部・文化部ガイドライン及び神奈川県教育委員会が策定した「神奈川県の部活動の在り方に関する方針」を参考に検討し、町としての方針を策定いたしました。今年度は本方針に則り、各校の教育目標等を踏まえ、学校組織全体で「部活動の指導の目標や運営の方針」を策定してまいります。保護者や地域への周知や、理解を得るためには時間をかけて進めていくものであり、今後も国や県レベルの動き、また、他市町の動向も見ながら進めてまいります。

資料2につきましては、以上です。

中崎町長) 事務局、ありがとうございました。

それでは、ただ今の事務局からの報告の内容について、質問事項も含めましてご意見等がありましたらご発言いただければと思います。

トリー教育長職務代理) いろいろな取組みを継続していただき、ありがたく思っています。

その中で、スクールソーシャルワーカーについては、年間の日数を15日程増やしていただいています。先ほども申し上げまして、なかなか難しいと思いますが、常駐に近い形で配置していただければと思っています。現在は、大磯町だけではありませんが、不登校の児童・生徒が増えており、なかなか改善に向けた突破口が見出せない状況ですので、準備を進めている教育研究所なども活用して進めていければと考えています。更に、先ほどのコミュニティ・スクールの話と重なりますが、スクールソーシャルワーカーだけではなく、何か違った形で力を借りて取り組めることができないかということも、模索していけたらと思います。

働き方改革については、資料の課題の中で「時期にもよるが、午後10時を過ぎても仕事をしている教職員がいる」という記載がありますが、非常に気になります。来年は教育指導要領が変わるといことで、先生方は只でさえ仕事が多く、部活動も熟さなければならぬという中で過労が心配です。そのストレスが空回りしていくことは良いことではないので、何とかならないのかと気になっています。

中学校の部活動については、大磯中学校の場合は、水曜日は一律休養日とするなどの対策が取られていますが、保護者や生徒の中でもいろいろと意見はあろうかと思しますので、引き続き検討を進めて良い形にしていただきたいと思います。

青山教育委員) スクールソーシャルワーカーや教育支援員・指導協力員の配置については、毎年、各学校の現状に合った人員を確保できている状況にあると聞いています。これについては予算が伴うものでありますが、支障なく支援体制が取れるように人員を確保できていることに感謝しています。配置人数については、その年々の支援を必要とする児童・生徒によって変わってくると思いますが、その時々で十分な対応を取っていただければ非常に嬉しいと思っています。

働き方改革については、新たに夏季休業中の8月13日から15日まで閉庁日を設定することですが、今年は2学期の始まりも早く、猛暑であるとか厳しい状況が重なった夏休みになっています。この試みの結果がどうであったのかということを検証していただきたいと思います。先生方のブラック企業並みであるとイメージされる職場の状況を何とか改善していかなければなりません。だからといって休みを増やしたり、退勤時間を厳しく取り締まることによって、授業内容や子どもたちの対応に支障があってははいけませんので、詳しい検証が必要であると思います。

教員の研修については、新たな課題等を見ますと研修に参加するための時間の確保や、人員の調整が難しいという記載がいくつか見受けられます。授業参観については、生の授業を観ることが重要視されているとは思いますが、先生方にとって良いかどうかは分かりませんが、例えば参観したい授業をビデオに撮って後ほど時間を調整して、希望者を集めて見るといった方法もあると思います。私が参加しているボランティア研修では、遠方で行われている参考にすべき活動をビデオに撮って、その様子をみんなで研修しています。研修したい授業がたくさんあれば、それらをビデオに撮り置きして、研修したい先生が観て自己学習につなげることもできると思います。時間の調整が難しいと言っているだけではなく、何か解決策を見出していく必要があると思います。

曾田教育委員) 「支援」という言葉が国などにより公に使われるようになったのは、法律が制定され、NPO(特定非営利活動法人)やNGO(非政府組織)などの法人や組織が設立されるようになった1998年頃からであり、おおよそ20年が経過しています。大磯町でも子育て支援など、いろいろな場面で支援という言葉が使われています。資料2においても教育支援員という言葉が使われており、それ自体は問題ないのですが、「支援」という言葉が使われ始めて20年が経過している中で、「支援」という言葉の本当の意味を今一度考えてみてはいかがでしょうか。教育に関する支援だけでなく、私たちは様々な場面で気軽に「支援」という言葉を使っていますが、「支援」という言葉の本来の意味を見つめ直す必要があると思います。10年ひと昔という言葉がありますが、もう一度「支援」という言葉の本当の意味を考え自覚しながら、行動する必要がある時期がきていると思います。

長嶋教育委員) 信頼関係による学校づくりの実現に向けた取組みについては、現在進めている取組みを継続して質を高めていく、あるいは効率よく進めていくということですが、短期的な取組みに関しては、これから教育研究所が開設しますので、スタッフの充実といった相談体制をしっかりと構築してほしいと思います。

中期的な取組みに関しては、コミュニティ・スクールの組織化を進めていく。現在も学校には支援ボランティアの方々に協力していただいていると思いますが、そのようなところから少しずつ組織化を図り理解を深めていただき、コミュニティ・スクールの組織化を図ることが中期的な取組みとしてはいちばん大切だと思います。もう一つは中学校給食を速やかに実施していただきたいと思っています。

長期的な取組みに関しては、改訂した大磯町教育大綱の基本方針の「生涯学習」にも「生涯にわたって、ともに学び、自らを高め、更に学びを地域に活かす生涯学習」とあるように、文化レベルが高い大磯らしい、もう少し継続的な催しや行事を年間を通じて実施し啓発することで、地域を発信していく動きができたらと思っています。

野島教育長) 資料2を見ますと、上段の「教員の質・能力を向上させる機会の確保」については、先生方が自らプロとしての技を磨いていただくことが非常に重要であると考えていま

す。夏休みに入って先生方にとっては、ほっとした時期ではありますが、本日の午後「教育課題研修会」が開催されますので、参加していただければと思います。

やはり、子どもたちの前で勝負する以上は、プロとしてのそれだけの技を持っていないとだめです。ここで教育課程が変わり内容も変わってきます。深い学びや評価などをどうしたら良いのかということ、専門の先生から得たものを裏付けとして指導ができるという余裕を持っていただきたいと思っています。言葉は厳しいですが、プロとしての腕を磨いていただくことや、あるいは様々な研修会への参加に夏休みを有効に活用していただきたい。「忙しくてたいへんだ」という声が先生方から聞こえなくはないですが、私の経験からもアマチュアではないので、プロはプロとして自覚しないといけません。

下段の「教員と子どもたちと向き合う時間の確保」については、教育委員会事務局が援助する形で、スクールソーシャルワーカーの配置や教育支援員・指導協力員の配置、また、校務支援システムの整備に関しては、必要な予算を確保して援助していく。一方、働き方改革への取組みや部活動の方針の策定に関しては、先生自らが「どのような課題があって、それに対してどのように対応していくのか」という視点に立たなければ、受け身の姿勢では改善にはつながりません。学校閉庁日の設定などについては教育委員会でも一緒に協力して取り組みますが、先生方が問題意識を持たなければ、なかなか改革は進みませんので、ぜひ校長にはリーダーシップを取っていただき、先生方の働き方改革を進めていただければと思います。

なぜ、今なのかというと、今は追い風が吹いています。一般企業の働き方改革に始まり、教員の職場環境にも世間でも注目されており協力を得やすい状況にあります。これをチャンスとして捉え、1日でも早く様々な課題を解決できるよう努力していただければと考えています。そのような意味でも、教育委員会事務局は支援を惜しみませんし協力しながら進めていきたいと思っています。

中崎町長) 教育委員会として学校現場をどのようにサポートしていくかというご意見をいただきました。ありがとうございます。

他に、何かご発言はありますでしょうか。

曾田教育委員) 昨年度の総合教育会議において提案をさせていただきました「奨学金制度の創設」についてです。

「奨学金制度創設の研究・検討」については、長期的な取組みとして位置づけられており、時間と経費が掛かる取組みであることは十分理解していますが、期待して良いのでしょうか。検討していただける余地はあるのでしょうか。今後の見通しをお聞かせいただけますでしょうか。

教育部長) 公立学校において同様の取組みが行われているか調査しましたが、正直悩んでいるところです。しかし、ご提案いただいた取組みですので、良い形で予算要求に結び付けら

れるように引き続き調査、研究を進めてまいります。

曾田教育委員) もちろん予算が必要であることは分かっていますが、学校における話ではなく、町として取り組んでほしいと思っています。全国で約50の町村で奨学金制度を創設しています。前向きに考えていただいていると理解してよろしいでしょうか。

教育部長) 教育委員会としては、引き続き検討を進めていきたいと考えています。

中崎町長) 現状としましては、不定期ではありますが寄附をいただくことがありますので、それらの寄附金は町の子ども基金に積み立てています。曾田教育委員が言われるように、そのような財源を原資として、奨学金制度を創設することについては検討を進めているところです。

トーリー教育長職務代理) 先ほど長嶋教育委員のご意見にありました中学校給食についてですが、昨年はPTAの皆さんの協力でお弁当が販売されていましたが、終了しました。終了したことで困っている方への支援や対応策を、教育委員会としては考えているのでしょうか。

教育部長) 注文弁当という形の支援については考えてきましたが、注文される生徒も少ないということで撤退されるということです。弁当を持って来られない原因が経済的な問題であれば支援の方法もありますが、それ以外の理由となると公費を投入するといった支援は難しいということが事実です。学校でも不定期ではありますが、現状を調査しており、両中学校ともほとんどの生徒が弁当を持参しており、コンビニの弁当を持ってくる生徒は非常に少ない状況です。特定の生徒や家庭に対して、どこまで公として支援できるかということとは非常に悩ましいことであり、正直、結論が出ていない状況です。

トーリー教育長職務代理) 学校側との調整も必要になるとは思いますが、公費でというのではなく、パンと牛乳の販売ぐらいは提供していただけると助かるのではないのでしょうか。

また、今年の夏休みは例年よりも短くなりました。今までとは違い、近年は暑さが厳しくなっており、部活動を行う生徒はなかなか疲れが抜けない状態にあります。そこで、個人的に思うことは、夏休みの宿題がどこまで必要なかということです。夏休み前の1学期に学んだことを、きちんと振り返ることは大切であると思いますが、宿題という形で生徒たちに課題を課す必要があるのかと思っています。先般のニュース番組で観ましたが、夏休みの宿題を出さない学校が現にあります。子どもたちは「休みが短く、やることがいっぱい」という状況にあることを知りました。宿題を否定する訳ではありませんが、もっと体験学習のようなことを体験させてあげたいと思っています。夏休みがそのような体験の場という期間になればとも思います。いずれは、この会議とは別に学校の先生方と一緒に

に話し合える場と機会を設けていただければと思います。

中崎町長) 信頼関係による学校づくりの実現に向けた取組みの次のステップでの話をいただきました。只今いただきました中学校給食や夏休みの宿題などの多くの課題もあります。教育委員会としては既に考えているところであるとは思いますが、貴重なご意見としてお受けいたします。ありがとうございました。

それでは、ここで、協議事項(2)「信頼関係による学校づくりの実現への取組状況について」は、終了させていただきたいと思います。

それでは、一旦、進行を事務局にお返しします。

【協議事項(3) 児童生徒の事故等の状況について】

※ 協議事項(3)「児童生徒の事故等の状況について」は非公開にて協議を行ったため、議事録から削除しています。

政策係長) 中崎町長、ありがとうございました。

それでは、非公開の協議事項が終了しましたので、傍聴される方がおりましたら、ここで入室させていただきます。

《傍聴者入室なし》

政策係長) それでは、「4. その他」に移らせていただきます。委員の皆さんから、何かございますでしょうか。

ないようでしたら、事務局から1点、ご連絡させていただきます。

政策課長) それでは、今後の予定をお知らせします。

次回の会議につきましては、10月から11月頃に開催を予定しています。本日の皆さんからのお考えやご意見を整理しまして、次回、改めて協議していただく予定です。日程等の詳細につきましては、後日、改めて調整させていただきます。

以上です。

政策係長) それでは、これをもちまして令和元年度第1回大磯町総合教育会議を終了いたします。

本日は長時間に亘り、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

(以上)